

寄せられた意見とそれに対する市の考え方

平成25年1月28日から2月28日までの32日間、市民の皆さんから「守谷市人権施策推進基本計画（案）」に対する意見を募集しました。

この期間、市民の皆さんから寄せられたご意見及びご意見に対する当市の考え方は次のとおりです。

◎3章（5 同和問題）の項目について

| 意見の要旨 | 件数 | 意見に対する市の考え |
|--|----------|--|
| <p>（1）現状と課題</p> <p>同和問題は、長い日本の歴史の中で形成されてきた身分階層構造に基づく差別であり、日本国憲法の基本的人権に係わる「わが国固有の人権問題」です。</p> <p>この同和問題は、日本社会の差別の中でも、最も歴史が長く、深刻な問題の一つといえます。近年でも、同和地区出身者に対しては、依然として差別意識や偏見が残っており、差別解消への取組を継続していく必要があります。</p> <p>以上の記述について以下、検討をお願いします。</p> <p>1、他の人権諸課題と同様の記述の流れにし、「同和問題」についての本質については、広く周知されている同和対策審議会「答申」を引用し、次のような記述にして下さい。問題や課題があることは守谷市の取り組み課題でふれているので冒頭に記する必要はないと思います。</p> <p>2、記述案</p> <p>同和問題は、昭和40(1965)年の同和対策審議会答申において、「日本社会の歴史的発展の過程において形成された身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の集団が経済的・社会的・文化的に低位の状態におかれ」てきた問題であり、「人間社会の歴史的発展の一定の段階において発生し、成長し、消滅する歴史的現象にほかならない」が、「日本国憲法によって保障された基本的人</p> | <p>1</p> | <p>ご意見については、本計画への明記は行わず、参考にさせていただきます。</p> <p>ご意見についての市の考え方は次のとおりです。</p> <p>現状と課題において、同和対策審議会答申の同和問題の本質から引用しており、依然として続く差別意識や偏見について現状と課題を示し、その解消に向けた本市の取組を記述しています。</p> |

| | | |
|--|--|--|
| <p>権にかかわる課題」の「その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である。」と指摘されています。</p> | | |
|--|--|--|